

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公表番号】特表2005-533581(P2005-533581A)

【公表日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-523786(P2004-523786)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/137 (2006.01)

A 6 1 K 31/14 (2006.01)

A 6 1 K 31/57 (2006.01)

A 6 1 K 45/06 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

A 6 1 P 11/06 (2006.01)

A 6 1 P 11/08 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 K 31/137

A 6 1 K 31/14

A 6 1 K 31/57

A 6 1 K 45/06

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 11/08

A 6 1 P 31/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月19日(2006.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組合せ薬剤生成物の搬送に使用される薬剤ディスペンサ装置であつて、

第1薬剤成分を包含する第1薬剤容器と、

前記第1薬剤容器の内容物を放出する第1放出手段と、

少なくとも1つの他の薬剤成分を包含する少なくとも1つの他の薬剤容器と、

前記少なくとも1つの他の薬剤容器の各内容物を放出する少なくとも1つの他の放出手段と、

前記第1薬剤容器および少なくとも1つの他の薬剤容器の放出された内容物の混合を促進するための混合手段とを備え、

前記第1薬剤成分は、組み合わされて搬送のために放出される時点まで、前記少なくとも1つの他の薬剤成分と分離した状態に保持される、薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 2】

前記混合手段が、組み合わされて搬送される直前に前記放出内容物の混合を促進する、請求項1に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 3】

前記混合手段が、組み合わされて放出および搬送される構成部分として前記放出内容物の混合を促進する、請求項1または2のどちらかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 4】

前記混合手段が、組合せの前記放出および前記搬送における固有のエネルギーを使用することによって、前記放出内容物を促進する、請求項1から3のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 5】

前記混合手段が、患者によって入力されるエネルギーを使用することによって、前記放出内容物の混合を促進する、請求項1から4に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 6】

前記混合手段が、前記放出内容物の乱流混合によって与えられる、請求項1から5のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 7】

前記混合手段が、混合を促進するように構成された機械的特徴を備える1つまたは複数の機械式混合プロモータを備える、請求項1から6のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 8】

前記1つまたは複数の機械式混合プロモータが、バフル、プロペラ、パドル、ペーン、およびベンチュリからなる群から選択される機械的特徴を備える、請求項7に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 9】

前記混合手段が、各薬剤容器から放出された薬剤成分を受け取るための入口と、搬送のために組合せ薬剤生成物を患者に搬送するための共通出口とを含む混合室を備える、請求項1から8のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 10】

前記混合室の内表面が、混合を促進するように成形される、請求項9に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 11】

前記混合室の内表面が、1つまたは複数の凹みまたは突出を備える、請求項10に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 12】

前記混合手段が、前記放出内容物の混合にエネルギーを与えるエネルギー印加手段を備える、請求項1から11のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 13】

吸入装置の形態において、前記混合室が、前記放出内容物の混合を促進するために、患者の吸い込み呼吸によって提供されるエネルギーを利用するように構成される、請求項9から12のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 14】

前記混合室が、前記患者の吸い込み呼吸のベンチュリ流路に備える、請求項13に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 15】

前記第1薬剤容器および唯一の他の薬剤容器を備える、請求項1から14のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 16】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器と関連付けられた少なくとも1つの作動インジケータを含む、請求項1から15のいずれかに記載の薬剤ディスペン

サ装置。

【請求項 17】

前記第1薬剤容器および少なくとも1つの薬剤容器から内容物を放出する相対時間を制御するタイミング制御を含む、請求項1から16のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 18】

前記第1薬剤容器が、前記第1薬剤を包含し、前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、前記少なくとも1つの薬剤を包含する、請求項17に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 19】

前記第1薬剤が、気管支拡張剤を備え、前記少なくとも1つの他の薬剤が、抗炎症剤を備える、請求項18に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 20】

前記気管支拡張剤が、ベータアゴニストであり、前記抗炎症剤が、ステロイドである、請求項19に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 21】

前記気管支拡張剤が、サルブタモール、サルメテロール、ホルモテロール、ならびにその任意の塩または溶媒化合物、およびその混合物からなる群から選択される、請求項20に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 22】

前記抗炎症剤が、ベクロメタゾンエステル、フルチカゾンエステル、ブデソニド、ならびにその任意の塩または溶媒化合物、およびその混合物からなる群から選択される、請求項20または21のどちらかに記載の薬剤ディスペンサ装置。